

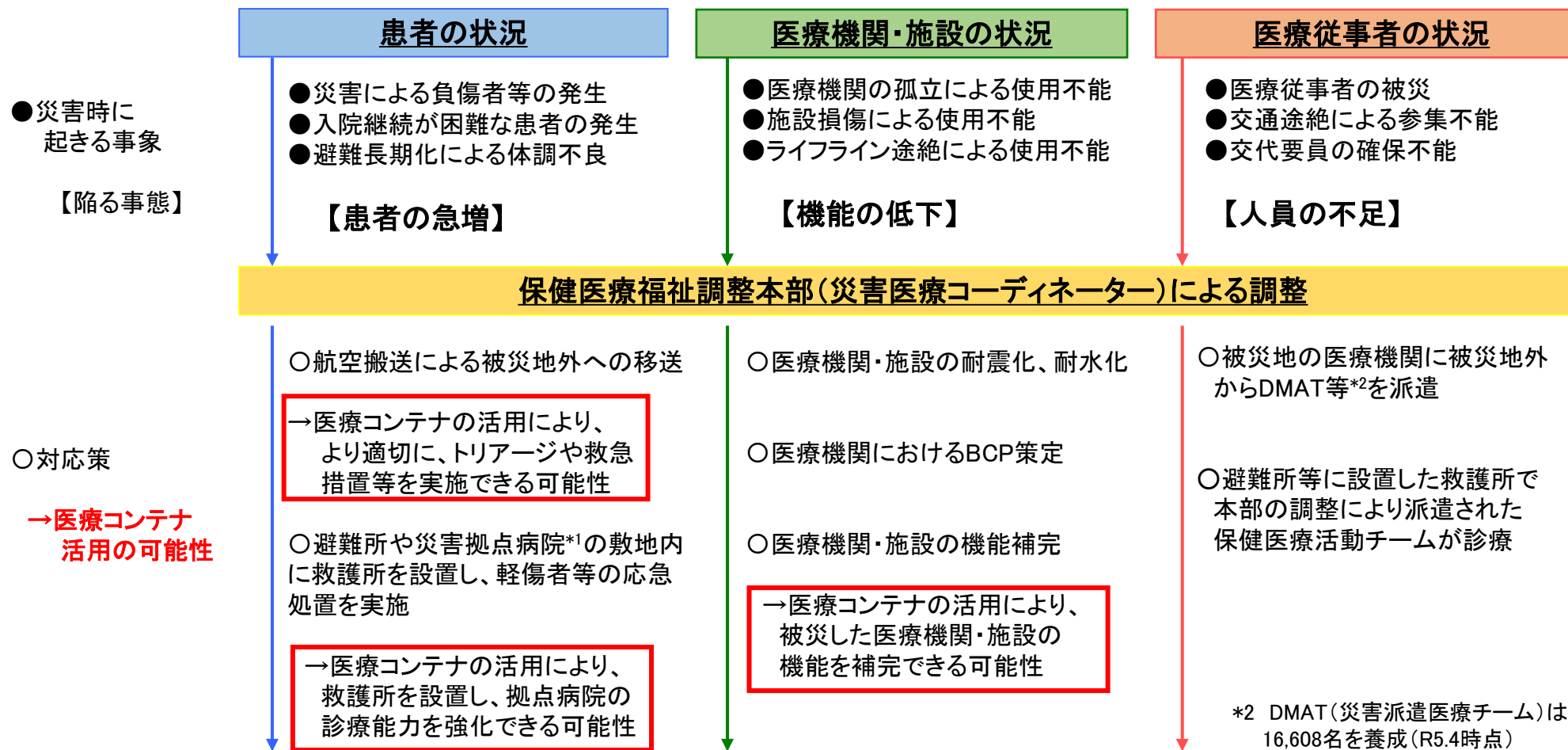
能登半島地震における 医療コンテナの活用実績

内閣官房 国土強靱化推進室

厚生労働省 医政局地域医療計画課

災害時における医療の提供（医療コンテナ活用の可能性）

- 災害時には、都道府県が設置する保健医療福祉調整本部に配置される災害医療コーディネーターが、「患者」、「医療機関・施設」、「医療従事者」の状況を踏まえた調整を行い医療提供体制を構築。
- 医療コンテナの活用により、災害時医療の選択肢を増やすことができる可能性があり、今後、活用方策を確立していく。以下図の**赤枠**の3つの場面での活用を主に想定している。



*1 全国で770病院が指定（R5.4時点）

*2 DMAT（災害派遣医療チーム）は16,608名を養成（R5.4時点）

- 全国の医療機関で発熱外来等として活用されている医療コンテナを撤去、被災地へ搬送、設置して活用した。
- 前頁の資料の医療コンテナが活用可能な3つの場面の、「避難所の救護所※1」、「被災した医療機関の代替施設※2」、「SCU(航空搬送拠点臨時医療施設)※3」として活用を行った。

※1: 拠点病院の診療能力を強化、 ※2: 被災した医療機関・施設の機能を補完、 ※3: トリアージや救急措置等を実施

救護所として石川県内へ34基を派遣

●避難所の救護所

珠洲市飯田小学校・・・2基
珠洲市正院小学校・・・1基
珠洲市宝立小学校・・・1基
珠洲市蛸島小学校・・・2基

●被災した医療機関の代替施設

珠洲市総合病院・・・2基
門前保健センター
穴水総合病院
輪島市立輪島病院・・・3基
ごちゃまるクリニック・・・4基
志賀町立富来病院・・・10基

●SCU(航空搬送拠点臨時医療施設)

金沢市西部緑地公園・・・9基

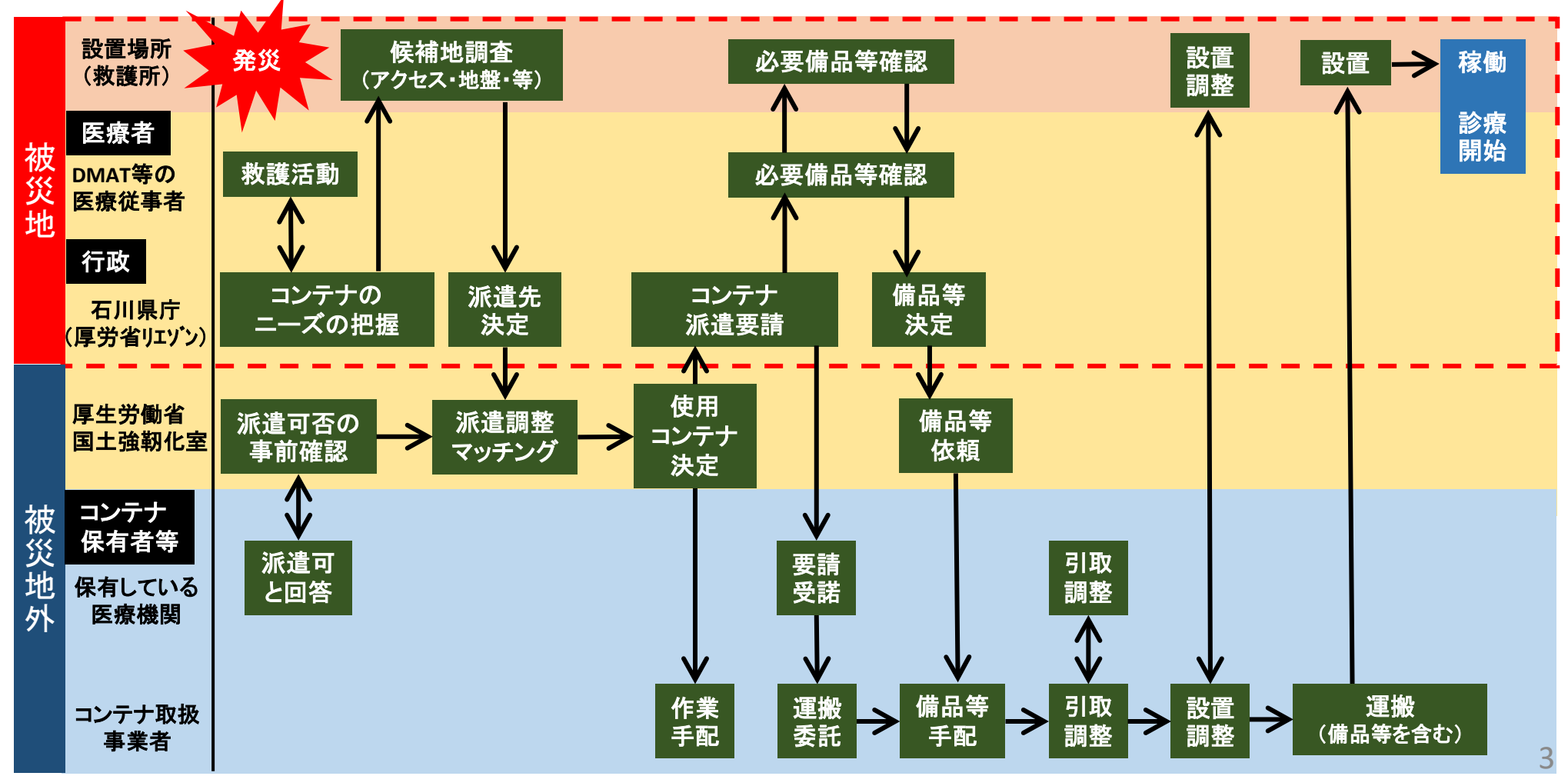


▲ 志賀町立富来病院に設置された医療コンテナ



▲ 飯田小学校に設置された避難所隣接の救護所

- 令和6年能登半島地震では、家屋倒壊や断水等により、多くの住民が避難所での避難生活を余儀なくされた。被災地域では、避難住民の医療需要に対応できる救護所が求められていた。
- 石川県では、冬季の厳しい環境下における避難者への救護ニーズを想定し、一部の避難所や医療機関の敷地内等に医療コンテナを用いた救護所を設置し、医療コンテナの輸送・設置オペレーションを実施した。



- 医療機関で発熱外来として活用されていた医療コンテナを納入した医療コンテナ取扱企業に依頼し、撤去作業を実施、被災地へ搬送の対応を行う。



※写真は神奈川県湘南市の医療機関に設置されていた医療コンテナ

被災地への輸送の様子(設置型コンテナの場合)

- 被災地への搬送は、医療コンテナを輸送するトレーラーや、設置作業に使用するクレーンなども手配し、現地で設置作業を行う。道路状況が不安定な場合には先導車の誘導による搬送を行った。



※写真は神奈川県湘南市の医療機関
に設置されていた医療コンテナ

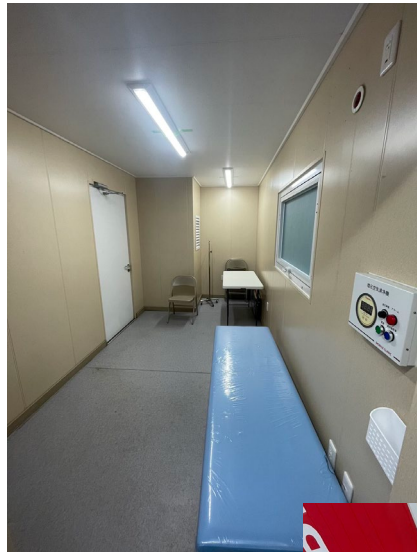
被災地での設置作業の様子(設置型コンテナの場合)

- 設置場所においては、事前に地盤や作業ヤードの確保などの調査を行っており、その情報に基づいて設置作業を実施。設置後は施設責任者へ鍵の受け渡しや、取扱説明を行った。



※写真は神奈川県湘南市の医療機関に設置されていた医療コンテナ及び同タイプの医療コンテナ

- 医療コンテナ内部で使用するベッドや医療機器なども医療コンテナと共に搬送しており、それらを活用して現地で活動する医療チームが診察室として使用を行う。



医療コンテナ内部の様子



診療行為の様子（1/26正午前テレビ朝日放送）
出典：ANNテレビ朝日HP



医療コンテナ入り口スロープの設置状況の様子

※写真は神奈川県湘南市の医療機関に設置されていた医療コンテナと同タイプの医療コンテナ

医療コンテナ派遣オペレーションの振り返り(概要)

- 今後起こりうる大規模自然災害に備え今回の派遣対応を振り返り、より円滑なオペレーションを実施するための基礎資料を収集し、各オペレーションの時系列に沿って課題を抽出。

【医療コンテナ派遣オペレーション】 (一般的な流れ)

(事前調整)

- 発災後に県庁の保健医療福祉調整本部が、医療ニーズを踏まえて候補地の選定
- 医療コンテナ設置候補箇所について、アクセス道路、設置箇所の地盤、作業ヤードの状況を調査
- 医療コンテナ保有医療機関へ派遣可否、医療コンテナ取扱企業へ搬送等可否の確認
- 設置可能箇所と派遣可の医療コンテナをマッチング設置場所の決定

(設置)

- 医療コンテナ保有医療機関へ備品の撤去等を依頼
- 医療コンテナ取扱企業へ撤去・運搬・設置の依頼
- 医療コンテナ取扱企業が作業員・運転手に加え、被災地で使用する装備や備品の確保まで調整

【改善ポイント】

- ← 医療コンテナに求める災害時の機能と役割(レイアウトなども含む)を時期ごとに整理、現地の調整体制、指揮系統の整理
- ← 調査方法の確立、人材育成
- ← 医療コンテナ保有状況リストに派遣作業の難易度なども記載
- ← 取扱企業への依頼様式をあらかじめ整理
- ← 医療コンテナ設置場所の決定について、判断までのフローや権限を整理し、ルール化
- ← 設置場所での設置前の手続き、事前調整の整理
- ← 発災時の準備を協定等で平時からの整備を検討
- ← 災害時の取扱企業への依頼状など文書発出、派遣の迅速化につながる工夫について整理
- ← 重機や搬送事業者の確保方法や医療機器等の装備を標準化し、準備期間を最短化する措置を整理

医療コンテナ派遣オペレーションの振り返り(概要)

【医療コンテナ派遣オペレーション】 (一般的な流れ)

(設置)

- 派遣元で撤去作業・運搬・被災地で設置作業

(運用)

- 被災地の医療従事者(DMAT等)が診療開始
- 被災地で医療コンテナのメンテナンス
(燃料補給、巡回点検など)
- ニーズの変更があった場合の追加対応

(撤収)

- 撤収に向けての調整
(医療チームの活動終了、避難所の閉鎖など)
- 被災地で撤去作業・運搬
- 医療コンテナの消毒・清掃作業、備品の返却
(コンテナ自体に損傷があれば修理作業)
- 派遣元医療機関で原状復帰作業

【改善ポイント】

- ←道路状況の情報を適時適確に運送事業者へ伝えるため、情報の入手方法、共有・伝達体制を確立
- ←搬送中に不測の事態があった場合の報告・対応及び判断の権限・体制などのルールを整理
- ←医療従事者に対し、周知すべき情報、周知する方法、周知のタイミングを整理、医療以外の目的での使用ルール、責任分担を決める
- ←ニーズ変更に対応するための判断フロー、医療コンテナの不具合、応急対策の連絡体制を整理する必要
- ←撤収の可否の判断フローや調整の手順を整理